

2012年度
(平成24年度)

事業計画書 収支予算書

目次

事業計画書	1
事業構想	2
主要事業日程	3
事業計画内容	4
収支予算書	12



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階
TEL:03-5424-1121(代) FAX:03-5424-1126
<http://www.unesco.or.jp> E-mail: nfujaj@unesco.or.jp

2012年度
(平成24年度)

事業計画書

目 次

2012年度事業構想	2
2012年度主要事業日程	3
2012年度事業計画内容	4

2012年度事業構想

公益社団法人の認定を受けて1年が経ちました。昨年、東日本大震災の教育復興支援に各地ユネスコ協会と連携して取り組んだ日本ユネスコ協会連盟は、2012年度、健全な財務の維持・向上を図るとともに、「国際平和と人類共通の福祉」というユネスコのビジョンの実現を目指して、貧困を原因とする教育機会の格差の課題に取り組むことを通じて平和の文化の構築に貢献します。

① ユネスコ協会就学支援奨学金事業への取り組み

東日本大震災では多くの家庭が被災しました。突然、経済的に窮地に立たされた家庭では、子どもたちの就学が危機にあります。子どもたちの未来を支えるために、就学支援奨学金への寄附協力と事業実施に全力を注ぎます。

② 世界寺子屋運動と世界遺産活動のさらなる推進

世界寺子屋運動は、20年以上に渡り、世界の貧困問題を読み書きの普及の側面から根絶しようとして取り組んできました。今年度は、平和復興から20年を迎えるカンボジアに焦点を当て、村人が自立して貧困を克服できるよう、読み書きクラス、収入向上クラス、文化活動クラスを一体化して、日本の支援者の皆さまにより理解を深め、協力しがいのある支援体制を構築します。世界遺産・地域遺産活動についても内容の一層の充実を図ります。

③ 健全な財務の維持・向上

昨年度、理事会のもとに事業財務改善チームが設置されました。チームは、民間ユネスコ運動をさらに力強く革新するための3つのアジェンダを会員に提案し、広くご意見をいただきました。それを受けて、日ユ協連の財務の維持・向上を目指し、事業の見直しを図ります。

上記の方針を核とし、日ユ協連は青少年の育成、ユネスコスクールなどを通じたESDの普及を目指す一方、ユネスコ協会が独自に行う教育・科学・文化・コミュニケーションの分野での多様なユネスコ活動（民間ユネスコ運動の日、平和の鐘を鳴らそう！、わたしの町のたからもの絵画展事業等）を奨励します。

また、日ユ協連はユネスコ協会をつなぐネットワークの中核として、UNESCOとの連携も深めながら、ユネスコ活動の普及促進のための会員の拡大、新規事業の開拓、地域のユネスコ活動の新展開等にも積極的に取り組んで参ります。

2012年度日本ユネスコ協会連盟主要事業日程

2012年

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 5月1-5日 | 第21回AFUCA執行委員会(ネパール) |
| 5月26日(土) | 第482回理事会・第27回評議員会 |
| 6月2-3日(土・日) | 第9回「守ろう地球のたからもの」植樹活動(青森県) |
| 6月23日(土) | 第483回理事会・第63回総会 |
| 6月30日-7月1日(土・日) | 第10回「守ろう地球のたからもの」植樹活動(青森県) |
| 7月28-29日(土・日) | 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(滋賀県長浜市) |
| 8月3-5日(金-日) | 「守ろう地球のたからもの」子ども自然体験教室(青森県) |
| 8月9-12日(木-日) | 第44回ユネスコ子どもキャンプ(山口県岩国市) |
| 9月1日(土) | 第484回理事会・第28回評議員会 |
| 9月8-9日(土・日) | 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(山梨県山梨市) |
| 9月15-16日(土・日) | 第68回日本ユネスコ運動全国大会 in 高松(香川県) |
| 10月13-14日(土・日) | 東北ブロック・ユネスコ活動研究会(岩手県西磐井郡平泉町) |
| | 関東ブロック・ユネスコ活動研究会(茨城県つくば市) |
| 10月20-21日(土・日) | 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道旭川市) |
| 10月27-28日(土・日) | 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(富山県氷見市) |
| | 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(鹿児島県鹿児島市) |
| 11月10日(土) | 第485回理事会 |
| 11月17-18日(土・日) | 中国ブロック・ユネスコ活動研究会(山口県宇部市) |

2013年

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1月19日(土) | 第486回理事会・第29回評議員会・新年懇親会 |
| 2月2-3日(土・日) | 四国ブロック・ユネスコ活動研究会(徳島県徳島市) |
| 3月16日(土) | 第487回理事会 |

2012年度事業計画内容

1. 国内における平和構築活動

(1) 普及実践活動

① 第68回日本ユネスコ運動全国大会in 高松

日程 2012年9月15日（土）～ 16日（日）

会場 アルファあなぶきホール（香川県民小ホール）

主催 日本ユネスコ協会連盟、香川県ユネスコ連絡協議会、高松ユネスコ協会、
高松ユネスコクラブ

後援 外務省、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、国際連合広報センター他

テーマ つなげよう平和の心 築こう平和の文化

～地域から世界へ、大切なものを守るために～

「わたしの平和宣言」の精神のもとに、地域の豊かな自然・文化を大切に守る心を青少年に伝え、平和の文化構築に向けて決意を新たにす。

② ブロック別ユネスコ活動研究会

ユネスコ活動の使命にそった地域活動についての相互研修を通して、持続可能な社会へ向けての研鑽を深める。全国9ブロック9か所で開催。

期間 2012年7月～2013年2月

場所 主催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

(2) 青少年活動

① 「東日本大震災子ども支援募金」

東日本大震災の津波により被害を受けた地域を対象に教育の分野に特化した以下の支援を行う。活動内容は、ホームページをはじめ、協会連盟の媒体物で逐次報告する。

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により、経済的に就学が著しく困難となった家庭の小・中学生を対象に3年間の就学支援奨学金事業を行う。

B) MUFJ-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱東京UFJファイナンシャル・グループのご協力により、東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」、奨学生との交流等の「心豊かな成長プログラム」などを行う。

C) 文化支援

東日本大震災で被害を受けた各地の文化、特にお祭りについて、企業、団体よりご協力を頂き、復興の支援を行う。

D) 力士会による支援

力士会のご協力により、岩手県山田町相撲場を新築する。

E) 企業マッチング募金

企業、団体からのご協力により、個別の支援を行う。

F) 学校支援（短期）

東日本大震災の津波により被害を受けた地域の学校支援のフォローアップを行う。

② ボランティア・スタディーツアー（カンボジア）

青年を対象に、世界寺子屋運動で支援するカンボジアの村を訪問し、非識字という世界的課題や世界遺産について学ぶとともに、交流を通して学びの機会を提供する。

日程 2012年（複数）

場所 カンボジア・シエムリアップ

③ ユネスコ寺子屋プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたプロジェクト型学習の普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットを制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供する。

④ 第44回ユネスコ子どもキャンプ

小学4年生から中学3年生を対象に集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。

日時 2012年8月9日（木）～ 12日（日）

場所 山口県ふれあいパーク（山口県岩国市）

主催 日本ユネスコ協会連盟、山口県ユネスコ協会連盟、岩国ユネスコ協会

⑤ 「守ろう地球のたからもの」(通年)

国連「持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の理念に基づき、三菱UFJファイナンシャル・グループと次の事業を行う。

協力 三菱UFJファイナンシャル・グループ

- A) ESD教材「豊かな自然編」「豊かな世界遺産編」の学校への寄贈によるESDの推進
- B) 世界遺産「白神山地」周辺地域への植樹ボランティアによる環境保護活動
- C) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発
- D) 子ども自然体験教室による体験的環境学習の実施
- E) ユネスコスクールへの支援

三菱東京UFJ銀行と協同で、ユネスコスクール新規登録校へのプレート寄贈、ユネスコスクール登録高校生対象「ESD国際交流事業」、ESD活動を助成する「ESDアシストプロジェクト」の実施

⑥ 三菱アジア子供絵日記フェスタの共催(通年)

アジアの非識字問題解決への意識啓発活動として、1990年の国際識字年以来、三菱広報委員会と協同して、アジア24の国・地域の子どもたちが描く絵日記コンテストを実施。

対象 日本を含むアジア24の国・地域

主催 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)、
日本ユネスコ協会連盟

⑦ MSDサイエンススクール

命と健康の大切さを学ぶ機会としてMSD株式会社と協同して、ユネスコスクールを中心にサイエンススクールの出前事業を実施。

(3) 組織の拡充

① 青少年ユネスコ活動助成

これまで地域でのユネスコ活動を振興することを目的に「地域ユネスコ活動助成」を実施してきたが、今年度よりユネスコ精神を次世代へ引き継ぐ活動を支援する「青少年ユネスコ活動助成」制度とし助成する。公募制による。

助成対象分野：

- 1. 「わたしの町のたからもの」絵画展事業
- 2. ユネスコ協会に所属する青年が主体となって行う、社会的課題の解決に資する事業

3. ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動と地域ユネスコ協会の連携強化に資する事業

② ユネスコ活動の普及と促進

A) ユネスコ活動の普及促進

新しいユネスコ協会の設立、ユネスコスクールの充実・振興、青年のユネスコ活動の振興など、地域でのユネスコ活動の普及を促進する。地域のユネスコ協会に定期的に情報を発信し、情報の共有を図る。

B) ユネスコ協会活動振興のための顕彰

地域でのユネスコ活動を推進するため、ユネスコ協会の優れた活動を顕彰する。

(4) 世界遺産・地域遺産活動

① 未来遺産運動（通年）

未来へ伝えたい地域の豊かな贈りものを守り、100年後の子どもたちに地域の文化・自然遺産を継承する運動を全国的に展開する。

A) プロジェクト未来遺産

地域の文化・自然の継承、保護のために活動する市民団体のプロジェクトを全国公募し、専門家・企業人等からなる未来遺産委員会により1年に10件の「プロジェクト未来遺産」を選考し、登録。応援金を贈呈するとともに、広報などについて協力、支援を行う。

B) 私のまちのたからものコンテスト（スライドショー）

児童・生徒の郷土愛を育むことを目的とし、デジタル写真にナレーションや音楽をつけたスライドショー作品を全国の小・中・高等学校を対象に募集して実施。

② レクサス世界遺産フォーラム

③ 植樹プロジェクト（青森県）

世界遺産「白神山地」周辺地域での植樹活動を通して、環境意識を啓発する。

(5) 海外との連携

① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) の活動振興 (通年)

AFUCA会長国として2012年5月にネパールで開催されるAFUCA執行委員会の開催、及び域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。

② 世界ユネスコ協会クラブ連盟 (WFUCA) への協力 (通年)

③ UNESCOとの連携

A) UNESCOとの協定に基づく事業連携

B) UNESCO芸術賞基金の管理・運営

(6) 普及広報活動

① 機関誌「ユネスコ」の発行 (季刊/4月、7月、10月、1月発行)

② 日本ユネスコ協会連盟概要ブックレットの制作・配布

③ 日本ユネスコ協会連盟ホームページの更新・管理運営

民間ユネスコ活動に関する「活動ニュース」、「スタッフブログ」、「会員ページ」、「トピックス」など最新情報を充実し、適宜更新していく。

④ メールマガジン、リリース等による情報発信

機関誌・ホームページ等に掲載した情報、メールマガジンで配信すると共に、より多くの賛同・協力者を募るため、マスコミに対してリリースを配信する。

⑤ 広報特使との協働

東儀秀樹 (日本ユネスコ協会連盟スペシャルアドバイザー)、久保純子広報特使 (まなびゲーター)、わさお (世界遺産活動特別大使犬)、UNESCOから任命されている二村英仁 (UNESCOアーティストフォオピース)、横綱白鵬関 (UNESCOスポーツチャンピオン) など各氏にご協力を得て、ユネスコ運動への支援を仰ぐ。

⑥ 広報媒体の制作と活用

⑦ 日本ユネスコ協会連盟との共催・後援事業の申入承認

他団体 (省庁・役所・学校含む) や企業からの共催・後援申請への承諾を行う。

2. 海外における平和構築活動

(1) 世界寺子屋支援活動（通年）

“すべての人に教育を（EFA）”の目標達成のため、誰もが基本的人権としての基礎教育を受けられ、持続可能な地域の発展と平和な社会づくりに参画できる世界を目指し、開発途上国において教育機会を得られない人びとに対して、世界寺子屋運動を通じた教育支援活動を行う。また、世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」久保純子さんと各種企業のご協力を得て、国内の募金広報活動をこれまで以上に積極的に行う。

① アジア5ヵ国での事業実施

A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シエムリアップ州教育局と連携し、州内の村で子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。

B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、パルワン県、パーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

C) ネパール（ルンビニ寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の12村とカトマンズ近郊の4村で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

D) インド（ゴカック寺子屋プロジェクト）

カルナータカ州ゴカック郡でベルガウム農村総合開発協会に協力し、2012年7月の支援終了に向け、45村で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

E) ラオス（ルアンパバン寺子屋プロジェクト）

ラオス教育省と連携し、ルアンパバン県内の12の貧困村で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

② 世界寺子屋運動促進事業

A) NHK日本賞

世界の教育番組の向上を図ること目的とした教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」（主催：NHK）の企画部門で「識字・自国の言語教育を促し、基礎教育の普及に貢献する優れた番組企画」に対し、特別賞「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

B) 事業促進活動

世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、運動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動 (通年)

① アジア2カ国での事業実施

世界寺子屋運動の支援先と連携しながら、無償医療活動を支援する。

A) ネパール

世界寺子屋運動の支援地ルンビニでの巡回医療支援と栄養補助食品の配布。

B) アフガニスタン

カブール市内で医療活動への支援を行う。またカブール市内の世界寺子屋運動実施地域との連携を探る。

② 一杯のスプーン活動促進事業

医療支援や子どもへの栄養補助食品などに関連する企業・団体へのアプローチ・広報活動を実施する。

(3) 世界遺産・地域遺産活動 (通年)

① アジア2カ国での事業実施

A) カンボジアの世界遺産「アンコール」(アンコール・文化教育プロジェクト)

カンボジアの世界遺産「アンコール」を次世代に引き継いでいくために、アプサラ機構、州教育局、大学などと連携し、アンコール遺跡群やクメール文化を継承するための支援活動を行う。

B) フィリピンの世界遺産「コリディリェーラの棚田群」(イフガオの棚田文化継承プロジェクト)

イフガオ州で棚田を保存するための伝統的知識を次世代の若者に引き継ぐことを目的とした支援活動を行う。本事業は2012年度で終了。

② 世界遺産・地域遺産活動促進事業

世界遺産活動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、活動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

3. 財務体質の強化

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金（募金、寄附金、協賛金）の拡大をめざす。

(1) 募金促進

① 書きそんじハガキ回収キャンペーン

毎年実施している同キャンペーンを2012年12月～2013年3月にかけて行う。なお、本年もユネスコ協会やユネスコスクールはじめ、参加者を増やすための施策を実施する。

② 「月1いいこと」拡大キャンペーン

継続して募金をしていただくためのシステム「月1いいことプログラム」の参加者増加を目指し、DMなどを通じた拡大キャンペーンを実施する。

③ 募金者への報告と継続依頼物の制作・発送

募金者の方々に支援先の現状や事業進捗、現地からのメッセージを伝え、ユネスコ運動への継続した支援と募金をさらにお願ひするための施策を実施する。

④ 「2011年度活動報告レポート」の制作・発送

募金によって実施した事業の成果を募金者に報告するために「2011活動報告レポート」を制作・配布する。

(2) 企業協力促進

① 企業寄附企画の実施

日本ユネスコ協会連盟の名称やロゴ、各事業の素材（写真等）を用いて、企業が寄附する仕組みを企画立案し、企業との協働により実施する。

② 新規事業の調査・立案

(3) 健全な財務の維持向上と効率的な民間ユネスコ運動の展開

募金者、企業、団体から支援を頂戴した資金を支出するに当たって、その使命、目的に鑑みて、適切な効果を狙う。

2012年度 収 支 予 算 書
(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

一般会計

(単位：千円)

科 目	12年度予算額	11年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	1,050	1,075	△ 25	
基本財産利息収入	1,050	1,075	△ 25	
特定資産運用収入	7,850	7,879	△ 29	芸術賞+一般会計+G21
特定資産利息収入	7,850	7,879	△ 29	
会 費 収 入	40,000	40,596	△ 596	
構成会員会費収入	16,000	16,000	0	会員数(単位:人) 12年度 11年度 構成会員 275 271
賛助会員会費収入	340	320	20	賛助会員 17 16
個人会員会費収入	3,100	3,276	△ 176	個人会員 283 303
維持会員会費収入	20,560	21,000	△ 440	維持会員 159 175 合計 734 765
事 業 収 入	55,920	39,213	16,707	
青少年事業収入	38,320	0	38,320	青少年事業収入 12年度 11年度 青少年事業収入 24,573 子供絵日記フェスタ 34,000 9,773 MSDサイエンススクール 2,730 0 ユネスコ寺子屋プロジェクト 1,500 14,800 小計 38,320 24,573
普及広報事業収入	0	24,573	△ 24,573	
世界遺産事業収入	5,000	3,000	2,000	民間補助金等収入 12年度 11年度 世界遺産年報 0 9,000 植樹事業 199 0 小計 199 9,000
未来遺産事業収入	12,600	10,000	2,600	
事業参加費収入	0	1,640	△ 1,640	
補 助 金 等 収 入	199	9,000	△ 8,801	
国庫補助金収入	0	0	0	
地方公共団体補助金収入	0	0	0	
民間補助金等収入	199	9,000	△ 8,801	
寄 付 金 収 入	1,220,714	250,535	970,179	
寄付金収入	44,212	83,535	△ 39,323	寄付金収入内訳 12年度 11年度 地球の宝物 32,867 63,035 全国大会 745 750 未来遺産 0 9,000 その他 10,500 13,750 小計 44,212 86,535
募 金 収 入	1,176,502	167,000	1,009,502	募金収入内訳 12年度 11年度 世界寺子屋運動 125,000 125,000 世界遺産 20,000 20,000 子ども募金 1,020,502 5,000 一杯のスポン+被災地 10,000 9,000 未来遺産 1,000 8,000 WHF募金 0 0 小計 1,176,502 167,000
雑 収 入	450	300	150	
受取利息収入	0	0	0	
雑 収 入	450	300	150	
他会計からの繰入金収入	0	0	0	
他会計からの繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入計	1,326,183	348,598	977,585	

子ども募金(東日本大震災)内訳	12年度	11年度
収入	1,019,502	0
支出	1,009,181	0

2012年度収支予算書
(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

一般会計

(単位:千円)

科 目	12年度予算額	11年度予算額	増減	備考
2. 事業活動支出				国内事業費 12年度 11年度
事業費支出	1,306,131	429,768	876,363	青少年育成 42,756 54,731
国内事業費	1,040,680	120,737	919,943	国際交流 1,891 1,914
事業管理費	120,511	116,548	3,963	国内事業 47,815 64,092
小計	1,161,191	237,285	923,906	未来遺産 8,558
国際協力等事業費	99,729	133,900	△ 34,171	子ども募金(東日本大震災) 939,860 0
事業管理費	45,211	58,583	△ 13,372	1,040,680 120,737
小計	144,940	192,483	△ 47,543	国際協力等事業費 12年度 11年度
管理費支出	19,893	20,238	△ 345	寺子屋等 79,977 124,918
役員報酬支出	479	192	287	世界遺産 13,000 8,982
給料手当支出	7,142	2,796	4,346	財務強化事業 6,752 0
臨時雇賃金支出	0	0	0	小計 99,729 133,900
退職給付支出	1,086	11	1,075	12年度 11年度
通勤費支出	182	52	130	総管理費 43,270 39,499
福利厚生費支出	893	458	435	総人件費 142,630 145,998
会議費支出	3,253	2,839	414	
国内旅費支出	437	478	△ 41	
消耗品費支出	78	533	△ 455	
通信運搬費支出	425	355	70	
保険料支出	0	0	0	
印刷製本費支出	566	635	△ 69	
什器備品費支出	41	0	41	
修繕費支出	68	211	△ 143	
賃借料支出	2,982	4,039	△ 1,057	
諸会費支出	46	49	△ 3	
雑役務費支出	202	406	△ 204	
諸謝金支出	1,810	2,050	△ 240	
租税公課支出	0	5,000	△ 5,000	
為替差損益	0	0	0	
雑支出	203	134	69	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	1,326,024	450,006	876,018	
事業活動収支差額	159	△ 101,407	101,566	

II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	156,997	88,939	68,058	
国際協力準備金取崩収入	142,206	73,398	68,808	
子ども募金基金取崩収入	12,291	0	12,291	
ユネスコ芸術賞金基金取崩収入	0	0	0	
国際協力活動推進基金(G21)取崩収入	0	13,041	△ 13,041	
安田寺子屋基金取崩収入	2,500	2,500	0	
投資活動収入計	156,997	88,939	68,058	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	156,000	4,743	151,257	
国際協力準備金取得支出	156,000	2,195	153,805	
子ども募金基金取得支出	0	0	0	
国際協力活動推進基金(G21)取得支出	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	156,000	4,743	151,257	
投資活動収支差額	997	84,196	△ 83,199	
当期収支差額	1,156	△ 17,211	18,367	
前期繰越収支差額	62,951	80,162	△ 17,211	
次期繰越収支差額	64,107	62,951	1,156	

